

令和 3 年 5 月 28 日

保護者様

大阪市立十三中学校
校長 屋島 豊市

令和 3 年度 就学援助申請について

保護者のみなさまには、日ごろから、本校の教育にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、就学援助申請の最終受付期限が近づいています。申請を希望される方で、手続きがまだの方は、お配りしています「令和 3 年度（2021 年度）就学援助制度のお知らせ」をご覧ください。 申請書と申請理由にあてはまる証明書をあわせて提出してください。

なお、就学援助は自動的に継続されません。昨年度、認定されていた方でも令和 3 年度（2021 年度）用の申請が必要ですご注意ください。

1 最終受付期限

6 月 3 0 日（水）

※期限を過ぎますと 4 月 1 日付け認定は受けられません。

2 提出について

保護者の方が持参または郵送してください。

※現在、生活保護を受給されている方も必ず申請書を提出してください。

（支給対象は、修学旅行費のみとなります。3 年生の保護者の方は必ずご提出ください。）

3 その他

申請用紙が必要な方や申請についてご不明な点などありましたら、事務室までお問い合わせください。

（お問い合わせ・提出先）

大阪市立十三中学校（事務室）

〒532-0023 淀川区十三東 5-1-27 （TEL 06-6301-2855）

※新型コロナウイルス感染症特例による貸付（緊急小口資金、総合支援資金【生活支援金】）の決定通知書を証明書類として使用できます。

※ひとり親家庭等への経済的支援（児童扶養手当など）は淀川区役所へ、ご相談ください。

※このプリントは、既に申請された方も含め、保護者全員の方にお配りしています。